

## 神戸市の神社における農村舞台利用の復活要因に関する研究

Study on the transformation and factors of restoration to use of the rural stage in shrines in Kobe

平野 裕二郎\* 浦出 俊和\*\* 上甫木 昭春\*\*

Yujiro Hirano Tosikazu Urade Akiharu Kamihogi

**Abstract:** In this study, we grasped the status changes of the rural stage of shrines in Kobe by literature survey and on-site survey, and investigated hearing survey about transition and usage to the five shrines where restoration of the rural stage usage was checked. As a result, five shrines can be divided into three groups; "Shimotanigami shrine, Kamitanigami shrine" which receives the designation of cultural properties and the preservation society exists; nevertheless they are managed by governing body, "Aina shrine, Ougo shrine" which council and rural council operates with the support of external organizations and government, and "Kizu shrine" which council and rural council mainly operates with their own. It is considered that good operation and maintenance of rural stage, relation of an external organization with an acceptance of local organization, and government support are important factors for restoration of the rural stage usage.

**Keywords:** Rural Stage, Shrine, Governing body, Stage usage

キーワード：農村舞台，神社，運営組織，舞台利用

### 1. はじめに

農村舞台とは主に江戸時代中期から成立が始まり、江戸時代末期から明治期にかけて盛んに作られた芸能行事を行う常設の建築物である。農村舞台はその多くが神社に付随しており、神事行事と併せて歌舞伎・能・人形浄瑠璃などの芸能行事が上演され、農村集落の娯楽として楽しまれていた。<sup>1)2)</sup>

農村舞台利用における歌舞伎は、専業の芸人による買芝居の観覧だけでなく、一般的には農村歌舞伎と呼ばれる村の氏子衆や青年団等の素人による地芝居も行われていた。地芝居では演目や役柄を自ら決定し、動作の所作や演目の台詞、衣装や小物、歌舞伎で用いられる音楽などをそれぞれの地域で継承していた。<sup>1)2)</sup>

これらのことから過去において、神社や農村舞台はその地域の娯楽を楽しむ場だけでなく、その地域の人々の拠り所となりコミュニティの場も提供しており、地域の伝統芸能を次世代に伝えて、残していくという役割も担っていたと考えられる。

農村舞台に関する研究については、兵庫県下においては兵庫県の農村舞台(1996・名生ら)<sup>2)</sup>により調査され、1970年～1980年代における農村舞台の存廃状況について明らかにしている。また近年では兵庫県教育委員会による『ふるさと伝統文化活性化事業実施報告書』<sup>3)</sup>(2003・兵庫県教育委員会)の調査により兵庫県下の農村舞台の現状と今後の課題が明らかにされた。また、その他の地域においては『長野県における農村舞台研究』<sup>4)</sup>(1987～1990・松本ら)、『徳島県の農村舞台』<sup>5)</sup>(1990・四宮)、『阿波の農村舞台研究』<sup>6)</sup>(1997～2002・川上・川向)、『岐阜県下の農村舞台の研究』<sup>7)</sup>(1992・橋野・藤森)、などによりそれぞれの地域における農村舞台の研究が行われた。

兵庫県下における農村舞台の現状としては、既往文献<sup>2)3)</sup>の調査により158棟の農村舞台が現存していることが明らかにされた。これは全国で徳島県、長野県に次ぎ3番目の数を誇っているとある。しかし、1980年から比べると38棟が解体・廃絶しているとあり、その現存数は減少傾向にある。その理由としては、老朽化

による廃絶、地域住民の理解度の低下、技術の伝承の風化による舞台の意義の低下が挙げられていた。

現在、日本では少子高齢化が問題とされており、神戸市の農村部においても例外ではない。また過去に農業を中心としていた農村部の産業が都市部に働く場所を求めるようになり産業の構造が変化したことやニュータウン開発によって新たに都市が形成され新たな住民が農村内に増えたこともあり、地域コミュニティを形成していた自治会や神社氏子といった組織が維持できなくなり、地域コミュニティの希薄化が問題となり、その再生が課題といえる。<sup>8)</sup>

近年、神戸市における農村舞台では農村歌舞伎を始めとした農村舞台利用が復活している。また2010年度には神戸市北区の国営明石海峡公園藍那地区内において農村舞台が新設された。この農村舞台は、1930年代に利用が廃絶した神戸市北区の藍那地区内の藍那釈迦堂と呼ばれる農村舞台をモデルにして新設された舞台であり、藍那地区の農村舞台という地域性を国営公園内にも反映させた事例といえる。2010年4月には、柿落とし公演で農村歌舞伎が上演され、神戸市北区における新たな農村舞台として認識された。

このように近年神戸市における農村舞台を巡る活動の気運が高まってきている。現況において、かつて地域の人々の拠り所となっていた農村舞台を地域コミュニティ再生のツールとして、そのあり方と課題を探ることは有益であると考えられる。しかし、現状において農村舞台の存廃状況と分布状況、農村舞台利用の変遷や、農村舞台にて利用が復活した舞台における運用実態と農村舞台利用の復活要因については明らかにされていない。

そこで、本研究では、神戸市の神社における農村舞台の存廃状況と分布状況、農村舞台利用の変遷と、利用が復活した神社を対象として農村舞台利用の運用実態とその復活要因を明らかにすることを目的とした。

\*神戸市役所 \*\*大阪府立大学大学院生命環境科学研究科

## 2. 研究方法

### (1) 農村舞台の変容状況の把握

#### 1) 農村舞台の現況と分布状況の把握

神戸市内の神社全 310 社を対象に、『神社明細帳①神戸市』<sup>9)</sup>より各神社の平面図より農村舞台の痕跡を確認し、実地調査の対象地として 50 社を抽出した。また抽出された 50 社に対して実地調査(2008 年 6 月)を行い農村舞台の現況・存廃状況及び分布状況を把握した。

#### 2) 農村舞台の変容状況の把握

神戸市内の 310 社より抽出された神社 50 社中 43 社に対しアンケート(2008 年 8 月)、6 社に対しヒアリング(2008 年 11 月)、農村舞台利用に係わる団体に対するヒアリング(2010 年 4~11 月)を実施し、農村舞台の保存・管理状況、農村舞台利用の変遷を把握した。

### (2) 農村舞台利用の復活要因の把握

#### 1) 調査対象地の設定

農村舞台の変容状況の把握により農村舞台痕跡が確認された神社 43 社のうち、農村舞台利用が 5 社で復活している現状が確認できた。これより、農村舞台利用の復活が確認された 5 社の下谷上天津彦根神社(以下、下谷上)、上谷上天満神社(上谷上)、藍那天津彦根神社(藍那)、小河大歳神社(小河)、顕宗仁賢神社(木津)を調査対象に設定した。

#### 2) 農村舞台の運用実態の把握と復活要因の考察

調査対象地の実地調査(2010 年 5 月)、農村舞台利用に係わる団体に対するヒアリング調査(2010 年 4~11 月)より、農村舞台利用が復活した 5 社に対して、農村舞台利用の利用内容や行政・外部組織の関わりから農村舞台の運用実態について把握した。これらの調査結果に基づいて農村舞台利用の復活におけるグループ化と農村舞台利用の復活要因を考察した。

## 3. 農村舞台の変容状況の把握

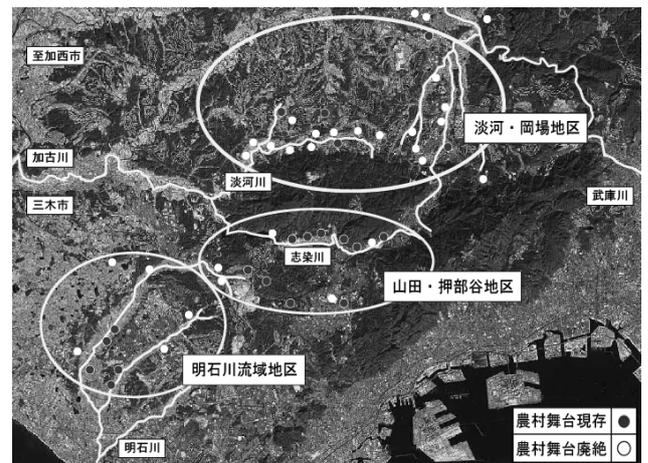
### (1) 農村舞台の現況と分布状況

農村舞台の現況を把握する際に、まず既往文献にて長床・長殿・舞台・長納屋・神饌所と言う名称にて呼称されていた建築物が農村舞台である、または農村舞台であった可能性が高いことを確認した。<sup>2)</sup>次に上記の名称が記載されている神社を『神社明細帳①神戸市』の平面図より抽出し、神戸市内の 310 社から 50 社が抽出された。

農村舞台の痕跡が確認された 50 社に対して実地調査を行った結果、農村舞台は 20 社で現存しており、その内の 3 社では舞台の改築がみられた。農村舞台の種類別現存数は歌舞伎舞台 12 社、能舞台 7 社、人形浄瑠璃舞台 1 社であった。一方、農村舞台廃絶数は 23 社であり、農村舞台の跡地利用は社務所 6 社・公会堂 5 社・空地 4 社・その他 8 社に変容していた。また神社の移転等に伴い農村舞台の存在・痕跡が把握できない神社は 7 社あった。

農村舞台の分布状況は、神戸市の六甲山南部には無く、神戸市北区・西区でのみ確認できた。分布地域はそれぞれの河川流域や芸能・文化の伝播の経緯によって、淡河川・武庫川流域の淡河・岡場地区、志染川流域の山田・押部谷地区、明石川下流域地区の 3 地域に分けられた。(図 1)ここで 3 地域への芸能伝播経路を見ると、まず 1762 年に東高室(現・加西市)で発生した播州歌舞伎と呼ばれる農村歌舞伎の一座が歌舞伎公演の旅巡業を始めたことが神戸市域に農村歌舞伎舞台が成立した起因とされている。現在の神戸市域への芸能の伝播経路は、東高室(現・加西市)から吉川(現・三木市)を経て、淡河地区→山田地区→押部谷地区→榎谷(明石川下流域地区)の順に伝播したと考えられている。<sup>1)2)</sup>また歌舞伎等の芸能は、江戸時代の農村集落で公然と行うことは禁止され、人々は芸能を神事として奉納する形で楽しんでた。したがって、歌

舞伎を行う際は神事行事と共に行うことで実施されていたと考えられている。<sup>2)</sup>そのため舞台の形態をみると、早い段階で芸能が伝播した淡河・岡場地区は長床を転用し、一見歌舞伎に利用しているとは分かりにくい形で舞台を利用していた。その後伝播した山田・押部谷地区では、規制の少ない天領である山田を中心に特殊機構をもつ舞台に進化させていた。幕府直轄の天領である山田地区では、藩政の他の地区と異なって、農村集落での娯楽に対し規制が緩かった影響が考えられている。<sup>2)</sup>また明石川下流域地区は明石藩領であり能舞台は建造できたが歌舞伎舞台は建造できなかった。能舞台が建造できた理由としては、藩主が能を好んでいたためとされているが、歌舞伎舞台については娯楽性が高いとされ建造できなかったとされている。<sup>2)</sup>その後明治期には幕藩体制の終焉を契機に元々あった能舞台を参考にした建造がなされたため能舞台の多い地域となった。



図—1 3地域別の農村舞台分布状況

### (2) 農村舞台の変容状況

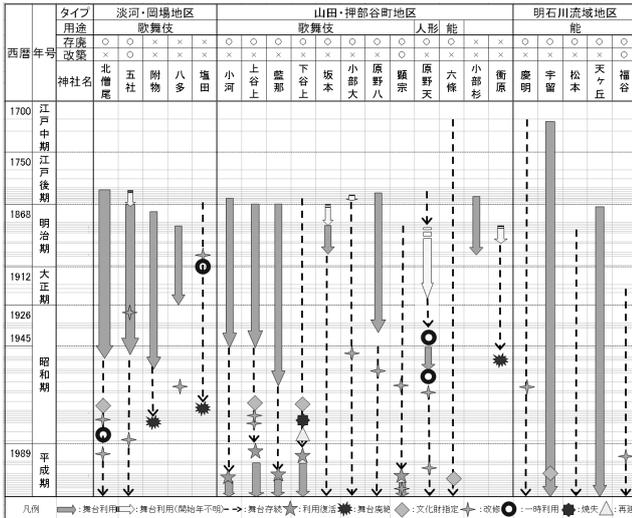
農村舞台は、成立年代が確認できた 22 社中 21 社が江戸中期～明治期頃の成立であった。(写真 1・写真 2・図 2)また同時期に地芝居と呼ばれる素人歌舞伎と買芝居と呼ばれる玄人歌舞伎の農村歌舞伎、能、人形浄瑠璃が盛んに公演され、地域の唯一とも言える娯楽として楽しまれていた。農村舞台利用は、1945 年頃までは盛んに行われていたが、1945~1970 年頃に調査対象の農村舞台利用は全て廃絶してしまった。廃絶理由は戦争による若者の減少、高度経済成長による都市化、第一次産業の衰退によるライフスタイルの変化、娯楽の増加が挙げられていた。農村舞台利用が廃絶したことにより、地域内での農村歌舞伎や農村舞台の利用に関するノウハウは風化した。しかし近年農村舞台利用の復活が見られており、平成期に山田・押部谷地区の 5 社で復活している。



写真—1 北僧尾巖島神社農村舞台(日本最古 1777 年の歌舞伎舞台)



写真—2 宇留春日神社能舞台



図—2 農村舞台の変容状況

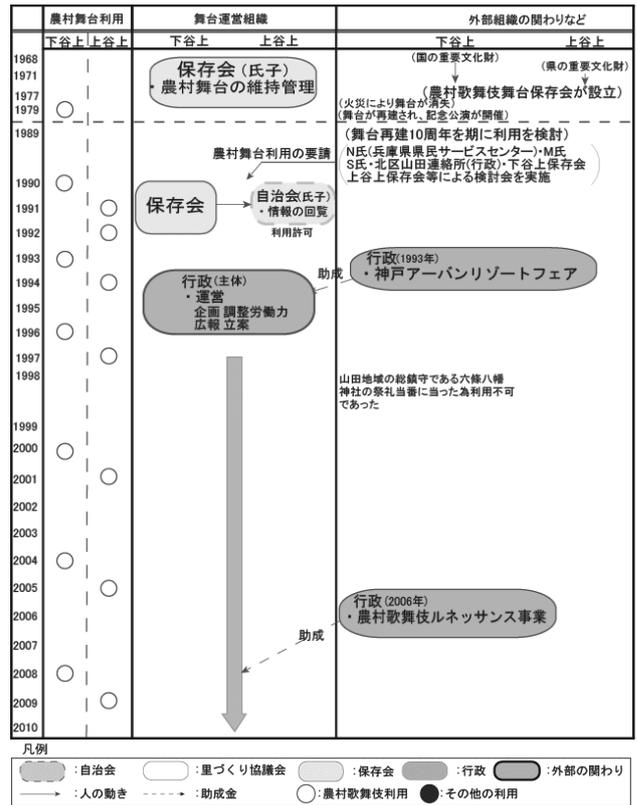
#### 4. 農村舞台利用の復活要因の把握

##### (1) 農村舞台の運用実態

農村舞台の運用実態について、農村舞台利用の復活年代、農村舞台の運用組織、外部組織との係わりなどが類似していることより、「上谷上・下谷上」、「藍那・小河」、「木津」の3グループで説明する。

##### 1) 下谷上天津彦根神社(下谷上)・上谷上天満神社(上谷上)

調査対象地の下谷上と上谷上の両地区は神戸市北区の加古川支流の志染川流域にある。それぞれ新興住宅地が地区から分離しており、下谷上は約500世帯・氏子数は約40名、上谷上は約300世帯・氏子数は不明の集落である。下谷上と上谷上は共に、農村舞台が文化財の指定を受けており、下谷上天津彦根神社農村舞台は1968年に国の重要文化財に上谷上天満神社農村舞台は1971年に県の重要文化財に指定された。(図3)1975年に氏子を中心とした下谷上農村歌舞伎舞台保存会、上谷上農村歌舞伎舞台保存会が設立され、農村舞台維持管理を行っている。農村舞台利用の復活は、1977年の下谷上の農村舞台の焼失・1979年の再建と、その10周年を機に開かれた1989年の年農村舞台利用検討会を契機とし、検討会で継続的に利用していくことを前提とした、農村歌舞伎の公演の実施が決定した。以後は1990年に下谷上で、1991年に上谷上で歌舞伎公演が行われ1998年まで2社の持ち回りで実施された。1999年以降は、下谷上・上谷上と後述の藍那・小河の4つの神社の農村舞台にて4年に1度の持ち回り公演が実施されている。また2006年より農村歌舞伎ルネッサンス事業にて助成が行われている。農村歌舞伎ルネッサンス事業は神戸市北区役所のまちづくり推進課が行っている事業であり、文化遺産の農村舞台と伝統文化である農村歌舞伎の保存と継承を目的としたものである。



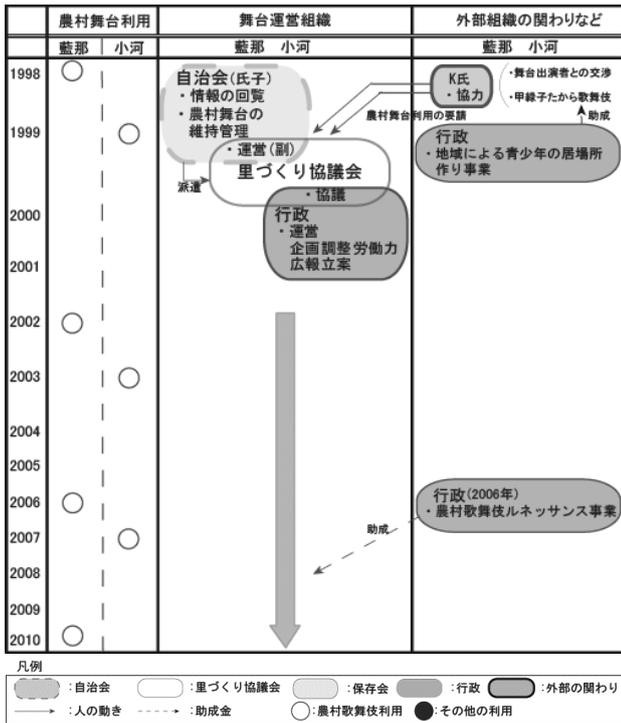
図—3 下谷上・上谷上グループ運用組織図

特に農村歌舞伎公演の公演に関して助成を行っている。農村舞台利用では農村歌舞伎公演のみが行われ、行政の歌舞伎教室や地域団体の神戸すずらん歌舞伎、甲緑子たちから歌舞伎が演じ手を担っていた。

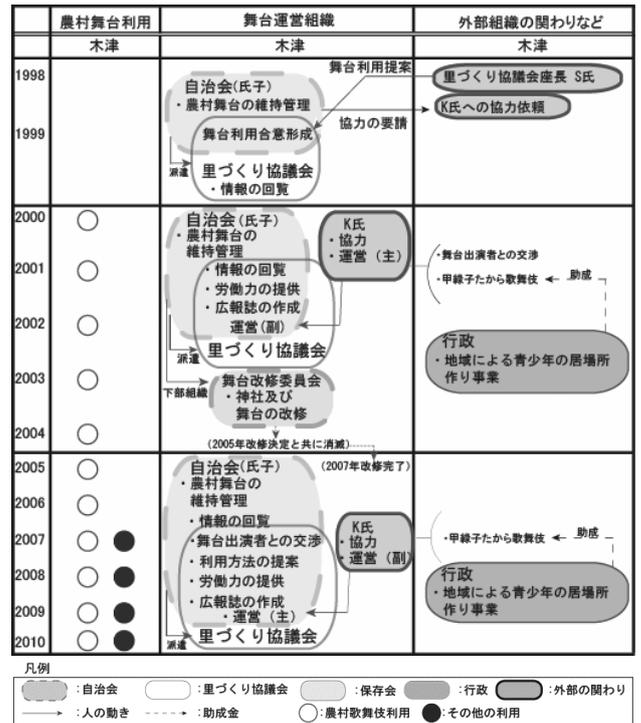
農村舞台の運用に関しては、農村舞台を維持・管理する農村舞台保存会と農村舞台利用時の情報を回覧している自治会がある。しかし利用企画・立案・出演者調整・労働力・広報誌作成など大部分を行政が担っている。

##### 2) 藍那天津彦根神社(藍那)・小河大歳神社(小河)

藍那と小河の両地区は神戸市北区の明石川流域にあり、藍那は約120世帯・氏子数は約100名、小河は約30世帯・氏子数は約30名の集落である。藍那と小河は共に、農村舞台が氏子で構成される自治会によって維持管理されている。(図4)農村舞台利用の復活は、1998年・1999年に下谷上天津彦根神社、上谷上天満神社が山田町の総鎮守である六條八幡神社の祭礼当番に当たっていたため下谷上天津彦根農村舞台と上谷上天満神社農村舞台の利用ができなかった。そのため農村歌舞伎公演を手伝っていた甲緑子たちから歌舞伎育成会 K氏が1998年は藍那地区の自治会に対し藍那天津彦根農村舞台の利用を申請し1999年は小河地区の自治会に対し小河大歳神社農村舞台の利用を申請した。これを契機に、藍那地区の自治会と藍那里づくり協議会、小河地区の自治会と小河里づくり協議会で検討を行い、農村歌舞伎公演実施を決定し農村舞台利用が復活した。里づくり協議会とは1〜数集落のコミュニティ単位で設立している、地域の将来計画である里づくり計画を策定し、地域住民が主体的に地域の活性化に取り組む地域組織の一つである。2000年以降は前述の下谷上・上谷上と共に4つの神社の農村舞台にて4年に1度の持ち回り公演を実施している。また藍那・小河も2006年からの農村歌舞伎ルネッサンス事業にて助成が行われている。農村舞台利用では農村歌舞伎公演のみが行われ、行政の歌舞伎教室や地域団体の神戸すずらん歌舞伎、甲緑子たちから歌舞伎が演じ手を担っていた。



図—4 藍那・小河グループ運用組織図



図—5 木津グループ運用組織図

農村舞台の運用に関しては氏子を中心とした自治会が農村舞台を維持・管理、農村舞台利用時の情報の回覧を行い、里づくり協議会と共に農村舞台利用時の農村歌舞伎公演の運営補助を行っている。しかし利用企画・立案・出演者調整・労働力・広報誌作成など運営の主たる役割は行政が担っている。

### 3) 顕宗仁賢神社(木津)

木津地区は神戸市西区の明石川流域にあり、約100世帯・氏子数は約100名の集落である。木津では、藍那や小河と同様に、農村舞台は氏子で構成される自治会によって管理されている。(図5)農村舞台利用復活は木津里づくり協議会座長S氏の農村舞台を活用したまちづくりの提案を契機とし、自治会と里づくり協議会で協議を重ね、農村舞台利用に向けた合意形成がなされた。その後自治会から、甲緑子たから歌舞伎育成会K氏に対して今後利用していく上で農村歌舞伎の公演協力、並びに運営ノウハウの提供について協力の要請を行い、2000年より農村歌舞伎による農村舞台利用が復活した。以後1年に1度の割合で2004年まで神戸すずらん歌舞伎と甲緑子たから歌舞伎の出演によって農村歌舞伎が実施された。(写真3)運用に関しては運営に行政を介さず、地域内の自治会や里づくり協議会が中心となって機能している。2000年～2004年までは協力を仰いだK氏を主体としながらも、自治会・里づくり協議会が情報の回覧や労働力の提供、広報誌の作成などを行った。また2005年からは自治会及び里づくり協議会の運営の範囲が拡大した。それまではK氏を運営の主体とし、そのノウハウを学んでいたが2005年からは自治会及び里づくり協議会が主体となって運営を始め、それまでの農村舞台を維持・管理、情報の回覧や労働力の提供、広報誌の作成以外にも、新たな農村舞台利用の提案を行うようになり、それに対応した出演者の交渉を行うようになった。木津での農村舞台利用は、地域団体の神戸すずらん歌舞伎や甲緑子たから歌舞伎が担っており、2007年からは自治会の提案により、歌舞伎以外に地域で楽しめるイベントとしてカラオケ大会やオペラ鑑賞等の多様な利用も行っている。(写真4)



写真—3 甲緑子たから歌舞伎による歌舞伎公演



写真—4 オペラ歌手による農村舞台利用

### (2) 農村舞台利用の復活要因

農村舞台の運用実態の類似性より「下谷上・上谷上」、「藍那・小河」、「木津」の3グループに分けられることを確認した。次に、「下谷上・上谷上」、「藍那・小河」、「木津」の3グループにおける農村舞台復活に係わると考えられる要因を整理した。(図6)

		下谷上	上谷上	藍那	小河	木津	凡例	
舞台維持管理現況	神社・氏子による管理の有無	○	○	○	○	○		
	近年の改築の有無	○	—	—	—	○		
	農村舞台保存会の有無	○	○	—	—	—	○：有り —：無し	
	行政による関わり	文化財指定	○	○	—	—		
	助成金	○	○	—	—			
舞台利用現況	舞台利用の運用の実態	氏子	△	△	△	△	△	○：積極的な参加 △：一部の人員の参加
		地域組織の有無と参加	△	△	△	△	△	
		里づくり協議会	—	—	○	○	○	
		利用検討会	○	○	—	—	—	○：有り —：無し
	外部組織による関わり	企画・運営・労働力	—	—	△	△	○	
		情報・広報・調整	—	—	—	—	○	
		企画・運営・労働力	○	○	○	○	—	○：積極的な参加 △：一部の人員の参加 —：ごく一部の参加
		情報・広報・調整	○	○	○	○	—	
	行政による係わり	助成金・持ち回り	○	○	○	○	—	
	外部組織による関わり		—	—	△	△	○	
舞台利用団体	地域団体	すずらん・甲緑子たちから	○	○	○	○	○	○：参加 —：不参加
	行政	農村歌舞伎教室	○	○	○	○	—	
	カラオケなどのその他利用		—	—	—	—	○	

図—6 農村舞台利用復活の要因比較

図より、農村舞台利用の復活において全てのグループにおいて共通する項目は、農村舞台維持管理現況における神社・氏子による農村舞台の維持・管理であった。農村舞台利用の復活において、まずは農村舞台を使用可能な状態に維持管理している氏子の存在が不可欠であると考えられる。

次に、全てのグループにおいて共通する項目は、農村舞台利用現況における、地域団体の参加であった。また農村舞台利用現況における、舞台利用団体の行政の取り組みである農村歌舞伎教室は木津以外のグループ全てに共通していた。これは、農村舞台利用の復活において、実際に歌舞伎公演を行う演じ手がいなければ、農村舞台利用ができない現状を示している。かつての農村歌舞伎は、地芝居が中心であったこともあり、地元の地域内で演じ手を育成し、それぞれの地域内の農村舞台で歌舞伎公演を行っていた。しかし現在では、地域内だけで演じ手の育成を行うことは出来ない。現在では、その演じ手の育成は有志の地域団体や行政が担っているといえる。

次に木津以外の4つにおいて共通した項目は、農村舞台利用現況における運用実態の行政による係わりの全項目である。まず、下谷上・上谷上グループと藍那・小河グループには神戸市北区役所による4年に1度の持ち回り制度が存在する。これは、神戸市北区役所のまちづくり推進課による農村舞台及び農村歌舞伎の保存と継承を目的とした事業の一環として位置づけられており、それに伴った助成もなされている。上記の2グループについては運用の実務である、企画・運営・労働力・出演者調整・情報発信・広報誌作成なども行政が積極的に参加しており、地域内の氏子、自治会や里づくり協議会だけでは運用しきれない部分を補っている。農村舞台利用の復活において、行政の役割は非常に大きいといえる。

農村舞台運用に係わる地域組織に着目すると、藍那・小河グループと木津グループにおいての里づくり協議会が重要な項目であった。藍那・小河グループについては、里づくり協議会が存在しているため、下谷上・上谷上グループとは違って企画・運営・労働力に関して一部の人員の参加が見られた。また木津グループでは、行政の参加が見られない代わりに里づくり協議会と自治会の連携により企画・運営・労働力・出演者調整・情報発信・広報誌作成などの運営に関することを全て行っており、藍那・小河グループよりも積極的に農村舞台運用に係わりを持っていた。また里づくり協議会がある上記2グループでは外部との関わりも持っており、里づくり協議会は地域自治会と違って地域外の人間を受け入れる受け皿となることから、里づくり協議会の存在がより

積極的な農村舞台利用を生み出すと考えられる。里づくり協議会は農村舞台運用に係わるだけでなく、外部組織との交流にも関わりを持ち、非常に重要な役割を担っているといえる。

最後に、農村舞台維持管理現況における下谷上・上谷上グループは行政による文化財指定を受けていた。農村舞台が文化財指定をされたことにより、このグループではそれぞれに農村舞台保存会が発足し農村舞台の特に入念な維持管理を行っている。また農村舞台が文化財指定をされたことにより、行政から農村舞台維持管理に関する助成金も給付されている。下谷上の農村舞台は1977年に1度焼失しているが、成立年次が江戸時代という年代的な価値があることや、多種多様な舞台装置を持つことから、1979年に即座に再建され文化財指定を引き続き受け続けることができた。これらのことから農村舞台は保存状態が非常に良く、今後の利用に耐えるという判断があったため利用検討会も発足している。これらのことより、農村舞台が文化財指定を受けることは、農村舞台の維持管理においても助成を受けることができ、農村舞台利用の検討も行うことが出来るといえる。農村舞台が文化財指定を受けることは農村舞台利用の復活に関して重要な要因となると考えられる。

次に各タイプにおける農村舞台利用復活の契機は、下谷上・上谷上グループでは利用検討会であった。また、その他2グループでは外部からの働きかけが要因となり、藍那・小河グループではK氏が利用の申請を、木津グループではS氏が利用の提唱を行ったことが契機となっていた。農村舞台利用の復活の契機には外部からの働きかけが重要な要因と考えられる。

## 5. まとめ

### (1) 農村舞台利用の復活要因のまとめ

これらの結果から、農村舞台利用の復活要因として4つの要因が重要であると考えられる。

1つ目は農村舞台維持管理現況における神社・氏子による農村舞台の維持・管理である。農村舞台利用の復活においては、まず農村舞台が利用できる状態を維持していることが必要であるため1つ目の要因として考えられる。また、農村舞台が文化財指定を受けることも重要である。文化財指定を受けることにより、維持管理における保存会の発足や助成金の給付が農村舞台利用に耐えうる良好な保存状態を保つことに繋がるからである。

2つ目は農村舞台利用が復活する契機を作り出す外部組織である。農村舞台利用の廃絶から既に20年以上経過している各地域では、内部組織である自治会などからの農村舞台利用の復活の契機はほぼ無い状態であった。下谷上・上谷上グループでは内部である下谷上の保存会と上谷上の保存会に外部の有識者を交えた利用検討会が契機となり、藍那・小河グループではK氏が利用の申請を、木津グループではS氏が利用の提唱を行ったことが契機となっていた。このように、農村舞台利用の復活には外部組織の働きかけが不可欠となっている。

3つ目は農村舞台利用現況における、利用の担い手の有無である。現状では、その担い手は地域団体である神戸すずらん歌舞伎や甲緑子たちから歌舞伎、行政が主催する歌舞伎教室である。農村舞台利用の復活において、農村舞台上で実際に歌舞伎公演を行う演じ手がいなければ、農村舞台利用はほぼできないといえる。現状では、かつてのように地元の地域内で演じ手を育成することは不可能に近い。地域団体や行政の担い手育成の活動は非常に重要な要因である。

4つ目は行政による農村舞台利用の運用のバックアップである。現状では下谷上・上谷上グループ、藍那・小河グループの北区4社では木津グループのように自立した運用はなされていない。

木津グループでは、行政を介さず自治会や里づくり協議会が自

ら運営を行い、農村舞台利用の方法も農村歌舞伎だけでなく様々な方法で農村舞台を利用していた。現在農村歌舞伎については外部の団体によって行われているが、2007年より自治会自らその他のイベントを企画しているため、今後も様々な農村舞台利用が開かれ、継続的になされる可能性が高い。

一方、下谷上・上谷上グループや藍那・小河グループでは、各地域の氏子や自治会・里づくり協議会だけで農村歌舞伎を運営していくことは現状では困難であり、その多くを行政に依存している。上記の2グループの地域の現状には、氏子の減少、地域内の高齢化、資金の不足などが問題として挙がっており、各地域での活動の制限となっている。そのため、行政による資金面・運営面・労働力面のバックアップが欠かすことの出来ない大きな要因となっていると思われる。また行政によるバックアップは農村舞台運用のノウハウを地域に伝えるという側面も持っており、行政は農村舞台運用のバックアップにおいて北区4社の自治会や里づくり協議会にその方法を伝えている。藍那・小河グループでは里づくり協議会と行政の運用協議を介して一部の人員が運営に参加しつつあり、今後木津グループのように自立した運用がなされる可能性があるといえる。

## (2) 今後の農村舞台利用のあり方

これらの結果を踏まえると現状では従来のように、1つの神社圏域のみで農村舞台の維持管理と、農村歌舞伎の人材育成、農村歌舞伎公演の運営を担うことは難しいと考えられる。そこで、今後の農村舞台の利用のあり方としては、ハードとソフトの分業が考えられる。農村舞台自体のハードに関しては、現状では5社ともに神社・氏子によって維持管理がなされていた。農村舞台利用を復活することも、今後農村舞台利用を継続していく上でも、まず農村舞台が存在し利用可能な状態で維持することが重要である。農村舞台を有する地域は、農村舞台というハードを維持管理し利用可能な状態にしておくことが必要であるといえる。

次の農村舞台利用面や農村舞台運用面といったソフトであるが、農村舞台利用に関して現状では、地域団体である神戸すずらん歌舞伎、甲緑子たちから歌舞伎や行政の農村歌舞伎教室が担っている。また農村舞台利用の運営面に関しては木津グループ以外ではその多くを行政に依存している。木津グループのように農村舞台の維持管理と農村歌舞伎公演の運営を両立している事例もあったが、農村歌舞伎の人材育成にまでは手が回っていないのが現状である。これらのことから、今後は氏子・地域自治会が農村舞台というハードを守り、農村舞台利用や農村舞台運用というソフトを、従来の神社圏域だけでなく広域的な範囲で捉えた行政や、有志の地域団体などが担うという分業と連携がより円滑な農村舞台利用を生み出し、現状の5社以外の農村舞台利用の復活にも繋がると考えられる。

過去においては、神社は農村集落の氏神で、集落の中心であり、農村舞台での利用も含め集落の活動の拠点でもあり、地域の人々に欠かせない存在であり場所であったと考えられる。また神社は活動の拠点としてだけでなく、精神的な拠点ともなり、地域におけるつながりを確認する場所でもあったと考えられる。しかし、経済活動の発展や市街化の進展、様々な娯楽の出現により、現代の神社では活動の拠点や精神的な拠点、地域におけるつながりを確認する場所といった神社がもつ重要な役割は薄れてしまっているといえる。

しかし、近年農村舞台利用が復活している調査対象地では、それが地域の新たな娯楽として見直され地域の氏子だけでなくその他の地域の人々の注目を集め、過去に行われていた農村歌舞伎を現代に蘇らせている。また木津地区ではカラオケ大会・オペラ鑑賞や新たな催しの場として利用し、地域の活動の拠点としての神社の姿を取り戻しつつある。

また現在藍那・小河のグループでは農村舞台運用における運営等の活動にも地域内の組織が係わりだしている。農村舞台利用は希薄になりつつある地域のつながりを再確認し、活動を促すものにも成りえるといえる。農村舞台利用の復活がなされればそれぞれの地域内の活動も活発になり、運用ノウハウが培われ、より深いコミュニティの形成にも繋がると考えられる。

今後は、地域ごとに内部組織にて行う役割を明確にしながらも、行政を含めた外部組織が様々なバックアップの体制を整えて、様々な地域で農村舞台利用が復活していくことが望まれる。

今後の課題としては、農村舞台が現存しており、農村舞台利用が復活していない神社における調査、農村舞台利用の要因における復活を阻害している要因の分析、農村舞台の現存する地域の該当神社氏子と非氏子や、地域外の新興住宅地住民の農村舞台への意識調査などが必要であると考えられる。

## 補注及び引用文献

- 1) 兵庫県立歴史博物館(1983): 播州歌舞伎図録
- 2) 名生昭雄(1996): 兵庫県の農村舞台: 和泉書院
- 3) 兵庫県教育委員会(2002): ふるさと伝統文化活性化事業報告書
- 4) 松本直司(1987): 長野県における農村舞台研究: 日本建築学会北陸支部研究報告集(30), 333-336
- 5) 四宮照義(1990): 徳島県の農村舞台: 建築年報, 81-83
- 6) 川上光洋, 川向正人(2001): 阿波の農村舞台研究: 日本建築学会計画系論文集(544), 247-254
- 7) 橋野邦仁, 藤森敬一(1992): 岐阜県下の農村舞台の研究: 学術講演梗概集, 1037-1038
- 8) 作野広和(2006): 中山間地域における地域問題と集落の対応: 経済地理学年報 52(4), 264-282
- 9) 兵庫県神社庁保管(1953): 神社明細帳①神戸市